

資料番号	7
------	---

令和6年2月29日
課名 商工労働局イノベーション推進チーム
担当者 担当課長 梅田
内線 3344

パートナーシップ構築宣言の普及促進に係るセミナーの開催について

1 要旨

サプライチェーン全体での「成長と分配の好循環」の実現及び付加価値の創出を目指す、「パートナーシップ構築宣言」制度の普及促進に向けた取組の一環として、セミナーを開催する。

2 セミナーの開催概要

名称	経営者必見！適正取引のルール解説と事例紹介セミナー ～取引先との共存共栄に向けて経営者が知っておくべき下請法のポイント～		
対象	広島県内企業の経営者、広島県内の経済支援団体等の方	定員	100名
日時	令和6年3月14日（木）13:30～16:15	開催方法	オンライン
内容	<p>【基調講演】「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」 講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 菅野みずき氏 概要：価格転嫁に関する下請法規制の最新動向や重要ポイントについて、実務に精通した弁護士が、事例を紹介しながら解説。</p> <p>【その他講演】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針解説 ・パートナーシップ構築宣言の紹介 ・取引先との共存共栄に取り組む企業の事例紹介 ・価格転嫁支援ツールの使い方等 <p>【ホームページ】 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/tekiseitorihiki.html</p>		

※第1回セミナーを令和5年9月13日に開催

3 予算（国庫）

中小企業付加価値創出環境整備事業 2,200千円（総事業費 88,000千円）

※同事業において、生産性向上や賃上げ等に資する付加価値の創出のため、中小企業の販路開拓の取組の一環として、見本市への出展等を行っている。

4 その他（現在の取組状況）

経済団体等で構成する「パートナーシップ構築宣言の普及促進に係る実務者会議」を開催し、次の取組を行っている。

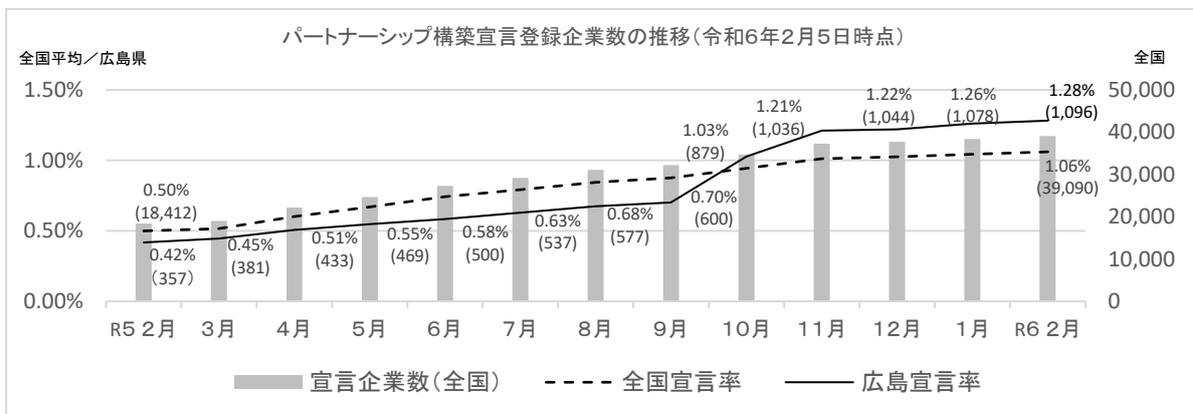
- ・実務者会議構成団体と連携した宣言制度の普及促進
- ・宣言を要件とした見本市等出展支援助成金制度の実施
- ・宣言登録企業を対象としたアンケート調査*の実施
- ・企業向け補助金等での、宣言企業に対する加点措置等インセンティブ付与

*アンケート調査の概要は別紙参照

○アンケート調査の概要

名称	パートナーシップ構築宣言に係るアンケート調査
目的	宣言企業における、取引先との価格交渉の状況や、取引条件の見直し等の実態把握と、好事例の掘り起こしを図る。
調査期間	令和5年12月14日～令和6年1月9日
調査対象	県内の宣言登録事業者 759社（法人等）
回答	240社（回答率31.6%）
結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・53.0%が、「国や自治体など行政機関」または「経済団体」からの紹介をきっかけに宣言を登録。 ・宣言登録したことについて、69.2%が「ステークホルダーへ特に周知していない」と回答。企業にとって、本制度が対外的にアピールしたい取組として認識されていないことが窺え、<u>宣言制度の認知度向上や、企業価値向上に資する取組としての訴求が求められる。</u> ・「発注側」「受注側」のいずれの立場においても、約20%の企業が価格交渉に取り組んでいる。 ・宣言後の取組に係る回答で、「受発注に係る価格交渉が、総じて合理的なものになりつつあるように感じる」「適正取引協議ガイドラインを作成し、重点項目と取組方針を社内共有した」等の記述があり、<u>宣言をきっかけに、取引先との価格交渉等において何らかの取組を行っている企業がある。</u> ・宣言制度の普及に効果的な支援として、34.2%が「宣言した場合のメリット等の情報提供」、27.1%が「補助金採択の加点措置」と回答しており、<u>普及促進及び宣言企業数の増加には、インセンティブの付与が効果的と考えられる。</u>

<参考> 宣言企業数の推移（令和6年2月5日時点の県内企業宣言数1,096社）



経営者必見！

適正取引のルール解説と 事例紹介セミナー

～取引先との共存共栄に向けて経営者が知っておくべき下請法のポイント～

参加
無料

2024年

3/14 (木)

13:30～16:15

オンライン開催 (zoom)
見逃し配信でご視聴可能

対象 広島県内企業の経営者の方
広島県内の経済支援団体等の方

定員 100名様 (先着順)

参加費 無料 [詳細・お申込みはこちらから](#)

●詳細は広島県のHPを検索

●参加申込フォーム



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/tekiseitorihiki.html>

広島県 適正取引

検索



●メールでお申込みの方は裏面へ

セミナープログラム

第1部

13:30～15:00

▶ 基調講演

「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」

【講師】 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 菅野みずき氏
※詳細は右欄をご参照ください

▶ 経営者に求められる価格交渉の指針解説

【講師】 公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所
中国支所 下請課 課長 山中義道氏
中小企業庁 事業環境部 企画課
企画調整係長 佐藤義就氏

昨年11月に策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、経営者に求められている対応を解説します。併せて、「パートナーシップ構築宣言」等、価格交渉に関する制度や相談窓口等についてご紹介します。

第2部

15:05～16:15

▶ 取引先との共存共栄に取り組む企業の事例紹介

企業間の連携内容や価格交渉時の対応状況等、県内企業における、取引先との共存共栄に向けた取組の内容をご紹介いただきます。
※当日の登壇者等、詳細はHPでご紹介します

▶ 価格転嫁支援ツールの使い方

原価高騰の根拠資料として活用できる「価格転嫁支援ツール」と「収支計画シミュレーター」の使い方についてご紹介します。
※ツールについては裏面をご参照ください

【説明】 埼玉県産業労働部 産業労働政策課 戦略会議担当
主幹 岡野秀以氏

▶ 令和6年度企業支援事業説明

【説明】 広島県商工労働局イノベーション推進チーム

基調講演

「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」

近年の労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受けて政府が取りまとめた転嫁円滑化施策パッケージを踏まえ、公正取引委員会は、下請法運用基準の改正を行い、コスト上昇時の価格転嫁に関する買いたたきに該当する事例を追加しました。

近年、価格転嫁やそれに向けた適切な交渉が行われているかが、ますます注目されています。

本セミナーでは、価格転嫁に関する下請法規制の最新動向について、事例を紹介しながら解説します。また、下請法の理解に不安のある方もキャッチアップできるよう、下請法の重要ポイントもおさらいします。

講師プロフィール

弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 菅野みずき氏

2004年東京大学文学部卒業、マスコミ勤務後、2010年東京大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。2014年 University College London卒業 (LL.M.)。ブレイクモア法律事務所、アンダーソン・毛利・友常法律事務所を経て、2016年11月から大江橋法律事務所勤務、2021年1月同事務所パートナー就任。

独占禁止法・下請法に関する調査対応、国内外の企業結合届出などの競争法案件を中心に、景品表示法、訴訟、不正調査、企業法務全般を取り扱う。近時の著作に、『下請法の法律相談』（青林書院、2022年（共著））等がある。



お問合せ 広島県商工労働局イノベーション推進チーム

TEL 082-513-3355 (担当: 越智・渡部)

メール syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp

価格交渉に役立つ支援ツールについて

「価格転嫁を申し出たいが根拠資料が用意できない」という企業様！

様々な原材料やサービスの価格について、自由に選択し、価格の推移と増減をグラフ化することができるツール「価格交渉支援ツール」をぜひご活用ください。表計算ソフト（Excel）を使用した無料のツールで、数値は日本銀行の公表データに基づいています。このツールは埼玉県が開発し、ご厚意により広島県の皆様にもご紹介するものです。セミナー当日は、ツールの詳しい使い方を、開発された埼玉県の方に解説していただきます。

●ツールのダウンロードはこちらから
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>



作成した資料のイメージ

パートナーシップ構築宣言



取引先と共存共栄関係を築くために、企業規模にかかわらず、企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言する取り組みです。令和6年1月現在、全国で約38,300社の企業が宣言しています。宣言企業は、国や県等が実施する補助金で加算を受けられる等のメリットがあります。

●登録方法等はこちらから

<https://www.biz-partnership.jp/>



お申し込みについて

当日の参加が難しい場合でも、見逃し配信でご視聴可能！（お申込の方に、後日見逃し配信のURLをメールでご連絡します。）

1 専用フォームでお申し込み

こちらのURLもしくはQRコードから専用フォームを開き、必要事項を入力してください。



広島県 適正取引

検索

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16362



2 メールでお申し込み

下欄に必要な事項を記入し、PDFや画像データにしたものをメールに添付してお送りください。



メールの送付先

件名は「セミナー申込」で！

syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp

※添付ファイルは5MB以下にしてお送りください

開催前日までに、お申し込みいただいたメールアドレス宛にセミナー視聴用zoomアドレスのご案内をお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですがこちらまでお知らせください。

【問い合わせ先】082-513-3355（担当：越智・渡部）

申込期日

3/11

（月）お申込み多数の場合は、期日前に受付を締め切る場合があります。

申込記入用紙（メールに添付して送付してください）

※一連の申込み手続きにおいてお伺いする個人情報は、広島県が行う、問合せへの回答といった事務処理や本事業の円滑な遂行及び改善のための分析、セミナーの内容に関連する情報提供、事後アンケートの実施に利用します。ご提供いただいた情報については、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き第三者には提供いたしません。ご提供いただいた個人情報を正確に取り扱うよう努めます。

会社名	業種	電話 ()
住所		
参加者 1	メールアドレス	
参加者 2	メールアドレス	
参加者 3	メールアドレス	
セミナーを知ったきっかけ（主なものを1つ選択してください）		
<input type="checkbox"/> 広島県 <input type="checkbox"/> 中国経済産業局 <input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> 中国経済連合会 <input type="checkbox"/> 広島県中小企業団体中央会 <input type="checkbox"/> 県内各商工会議所 <input type="checkbox"/> 県内各商工会 <input type="checkbox"/> 日本労働組合総連合会広島県連合会 <input type="checkbox"/> ひろしま産業振興機構 <input type="checkbox"/> その他 ()		

【主催】 広島県

【後援予定】 中国経済産業局、中国経済連合会、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会広島県連合会、広島市、ひろしま産業振興機構